

東京都葛飾区亀有3-25-1
JR 東日本 亀有駅長 嶋根 弘 殿

拝啓貴下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。昨年末、平成13年12月27日の貴職への亀有駅における鉄道運行に関する私の御質問に対し平成14年1月7日付けのお手紙で懇切にお答えいただき有難う御座いました。

さて、貴職のお手紙で、なぜ亀有に從来から在住する住民にとり、千代田線開通以前に比し亀有駅を利用して北千住以遠への旧国鉄駅へ行く事が不便かつ実質的料金値上げとなつた理由がおぼろげながら理解することが出来ました。

貴職のお手紙を拝読すると、「常磐線全体的な輸送効率と利便性から亀有駅利用者には迷惑をかける仕儀となった」という御説明であると理解いたしました。

もしそうであるとするならば、問題は2点あると思います。例を亀有から駒込に行く事を考えましょう。駒込駅を例に取ったのは以下の理由からです。私は、小学校3年の3学期から越境入学で亀有駅から国電に乗り駒込駅を最寄駅とする文京区立昭和小学校に通いました。同校卒業後は、同区立第九中学校に通学しましたが、これも昭和小学校同様、最寄駅は当時も現在も駒込駅です。医師になってからも日本医師会が駒込にあるため良く駒込に参ります。実は先日も2日連続で日本医師会に行って参りました。

私が上記小中学校に通っていた当時は、亀有で乗車すると日暮里まで行き、ここで乗り換えて駒込まで行きました。しかるに、昨日と本日、私は亀有→(JR)→北千住→(乗り換え無しに自動的に営団地下鉄)→西日暮里(改札を受けてエスカレーターを使って乗り換えてJR 西日暮里)→(JR)→駒込と電車を利用して駒込に行きました。勿論、亀有→(JR)→北千住→(階段を使って乗り換え)→(JR)→日暮里(階段を使って乗り換え)→(JR)→駒込というJRのみの方法もありますが、乗り換えが2回となることや階段を何段も上ったり降りたりしなくてはならず、なによりも電車待ち時間がかなりかかることがあり普段はこの経路は採りません。

これは、私だけではなく多くの人が営団地下鉄・西日暮里経由で亀有から駒込に行くものと思われます。さて、このようにして駒込に行くと片道320円の運賃がかかります。一方JRのみで行くと210円で済みます。同封した今年2月17日にダウンロードした日経iBPRの「駅すばあと」では、前者が経路1とされて紹介されていますが所用時間は25分となっています。一方、後者は経路3とされて紹介されていますが所用時間は36分となっています。これは町屋経由で更にもう一線使う割高な経路2より所用時間が更に2分かかると紹介されています。

乗り換えが一回増え更に時間がかかる経路を一般の人は知らないと思います。特に老人や障害者の方にとって北千住の乗り換えはとても難儀であると思います。

ちなみに私が小学校時代の昭和35年頃は日暮里~亀有間の国電での所用時間は15分位であったと記憶しております。このため、地下鉄導入前の亀有~駒込の所用時間は30分位であったのではないでしょうか?勿論、料金は国鉄のみですから、現在この経路が存在していれば210円ですんでいたと推測されます。

以上、文脈の都合上長々と書きましたが、貴職には以上の事情は十分お分かりの事と思います。すまわち問題点1は、かつて私が小学生の時のようにJRのみで亀有から駒込に行くと

時間が大幅にかかるようになったこと、問題点2は、もし利便性を優先して亀有から営団地下鉄を経由して西日暮里経由で駒込に行くと152%以上の料金が掛かることです。

さて、以上を御説明した上で、亀有駅長嶋根弘様にご質問をしたいと思います。

個人的に嶋根様は亀有から駒込に行かれる時、どのような経路を取られますか？（質問1）
また、どなたかに亀有から駒込に行く経路を尋ねられた時、駅長として（質問2）、また嶋根様個人として（質問3）どのようにお答えになられますか？

まず、以上3つのご質問にお答えいただければ幸いです。

以上例示したようなことで、亀有駅では旅客とのあいだにトラブルは無いのでしょうか？（質問4）もしあるとすれば、頻度やその内容について御教示ください。（←質問4のα）。

北千住以遠のJRの駅から亀有に来る方で、営団を用いずJRのみで来られるかたと、西日暮里～北千住を営団経由で来られる方の比率はご存知でしょうか？もし、ご存知でしたら御教示下さい。（←質問5）

私は、営団地下鉄とJRが現在の運行形態をとるようになったことで、両鉄道会社が亀有駅利用者には、大きな経済的負担を強いているのではないかと考えていますが貴職のお考えは如何でしょうか？（←質問6）

質問6で伺った（つまり、例で言うと、亀有～駒込間を210円ではなく、致し方なく320円支払って亀有駅を利用している方から徴収しているいわば余剰運賃は、毎日どの位の金額になるのでしょうか？これは、貴職が先のお手紙でお答えくださった「常磐線全体的な輸送効率と利便性から亀有駅利用者には迷惑をかける仕儀となった」ことに対する、亀有駅利用者に対してどのような説明がなされているのでしょうか？（←質問7）この質問には、一利用客として是非お答えいただきたく存じます。

以上、貴職の権限外の事なども御質問したかもしれません。また、先の私の貴職に対するお手紙にも貴職では回答不能のこともあり上部に申請したとありました。上記質問のうち質問1～5では貴職がお答えになれる質問、または貴職でなくては答えられぬ質問と考えております。

質問6と7はあるいは、貴職の権限外の御質問かも知れません。そのときは、直接担当の方にお手紙をお出だししたいと考えておりますので、担当者の住所氏名役職などについて御教示くださいますようお願い申し上げます。なお、上記の質問にお答えになれない場合はその理由も御教示ください。

なお、本書状も最前の書状同様、永寿堂医院内に掲示しております。貴職よりのお返事もこれと並べて掲示させていただこうと存じます。あらかじめお断り申し上げます。また前回のお手紙のサインは嶋根様の自筆サインではなく印刷のように思われました。このお手紙のお返事には自筆サインをいただけますようお願い申し上げます。

貴職ならびに亀有駅ならびに亀有の町の益々の発展を祈念いたします。

平成14年2月19日
東京都葛飾区亀有3-43-5
永寿堂医院 松永貞一

松永貞一



松永貞一様

前略

松永様のお手紙2月20日に頂き、各提言有難う御座います。又JRご利用頂き大変有難う御座います。ご質問の内で会社としての返事と個人的な返答とがありましたら、駅長として個人的なご質問は控えさせて頂きましてJRとのご返事のみとさせていただきますのでご了承頂きたくお願い申し上げます。

質問1=個人的質問ですので控えさせていただきます。

質問2=経路をお客さまより尋ねられた場合は、経路が複数有る場合には複数御案内させていただいており、ご利用はお客さまの判断となります。

質問3=個人的質問ですが、JR社員として「質問2」と同様に御案内させていただいております。

質問4=経路についてもご利用のお客さま個々の判断で経路選択頂いており、トラブル等は今日現在発生しておりません。

質問5=JRと営団経由の利用比率については券売機での発売と券面が金額式であり個々のお客さまの行き先についての資料がございませんが比率としては営団経路が多いものと思われます。

質問6=経済的な負担についてのご質問は前問の「質問2」に記載の通りであり、複数経路がある場合のご利用はお客さまの判断でのご利用となり社員が強要はいたしません。

質問7=余剰金額との質問には、当社としては余剰金額とは考えておりません。前問の「質問2・6」で記載とおりに安い運賃か乗り換えの少ないか電車本数が多いか目的地に早く着くか等によりお客さま個々の判断によりご利用頂いておりますので質問の「余剰金」はございません。

以上、ご質問のご返答をさせていただきます。今後もJR亀有駅のご利用をお願い申し上げますと共に松永様のますますのご健勝を申し上げます。

平成14年2月22日

JR東日本 亀有駅長

鷹根弘